

令和3年

第10回10月定例教育委員会議事録

令和3年10月28日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
 - 招集日 令和3年10月28日
 - 開会時間 午前10時00分
 - 閉会時間 午前11時10分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室
- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
 - 令和3年第9回議事録の署名委員 山口 典子 委員
 - 今回議事録の署名委員 松本 民仁 委員
 - (2) 議事
 - 第36号 大野城市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の制定について
 - 第37号 大野城市教育委員会規程で定める申請書等の押印等の特例に関する規程の制定について
 - 第38号 大野城市教育委員会要綱で定める申請書等の押印等の特例に関する要綱の制定について
 - 第39号 大野城市学習・スポーツ登録団体の登録に関する規程の一部を改正する規程の制定について
 - 第40号 令和4年度使用教科用図書採択について
 - (3) 教育長報告
 - (4) 報告
 - 令和3年度全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査結果報告について
 - (5) その他
 - ①教育長の業務報告(10月分)
 - ②9月定例議会 一般質問の概要について
 - ③教育委員会の主な行事・業務の予定(11月分)
- 4 出席した委員等 伊藤 啓二(教育長) 高木 和敏 梶原 千春 松本 民仁
高野 英機 山口 典子
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘
教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹
教 育 振 興 課 長 千葉 太
教 育 指 導 室 長 清尾 昌利
ス ポ ー ツ 課 長 神埼 康則
ふるさと文化財課長 石木 秀啓
教 育 政 策 課 係 長 葉山 賀瑞江
ス ポ ー ツ 課 係 長 中川 啓
教 育 政 策 課 担 当 大楠 和美
- 7 会議の書記 教育政策課担当 大楠 和美

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

皆さん、おはようございます。ただいまから令和3年10月定例教育委員会を開会いたします。

本日は傍聴の申出がっております。よろしくお願いいたします。

〔会議録承認〕

○伊藤教育長

それでは、最初に、議事録の承認に入ります。

前回の9月定例会で山口委員にお願いをしておりましたので、署名をお願いいたします。

○山口委員

はい。

○伊藤教育長

今回の議事録の署名については、松本委員にお願いをしたいと思います。次回の委員会において御署名をお願いいたします。

○松本委員

はい。

〔議 事〕

○伊藤教育長

それでは、次第の3、議事に入ります。

〔第36号議案 大野城市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の制定について〕

〔第37号議案 大野城市教育委員会規程で定める申請書等の押印等の特例に関する規程の制定について〕

〔第38号議案 大野城市教育委員会要綱で定める申請書等の押印等の特例に関する要

綱の制定について]

[第39号議案 大野城市学習・スポーツ登録団体の登録に関する規程の一部を改正する規程の制定について]

○伊藤教育長

第36号議案から第38号議案及び第39号議案については、行政手続の押印の義務付けの廃止に関するもので、関連がありますので、一括して審議をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、第36号議案、大野城市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則の制定について、第37号議案、大野城市教育委員会規程で定める申請書等の押印等の特例に関する規程の制定について、第38号議案、大野城市教育委員会要綱で定める申請書等の押印等の特例に関する要綱の制定について、及び、第39号議案、大野城市学習・スポーツ登録団体の登録に関する規程の一部を改正する規程の制定について。橋元教育政策課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

おはようございます。それでは、教育政策課から説明をさせていただきます。

36号議案から39号議案につきましては、教育委員会で所管している、申請書の各種様式で、今、押印を求めているものにつきまして、押印の義務を廃する内容の例規の制定及び改正でございます。

教育委員会として押印を求めている申請書等につきましては、9規則33様式、2規程3様式、3要綱5様式、計41様式でございます。それらについて、それぞれの規則、規程、要綱に基づいて、押印の義務を廃する特例を定めることになっております。

それでは、それに基づいて、各議案ごとに御説明をさせていただきます。

初めに、36号議案でございます。1ページを御覧ください。

大野城市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定についてでございます。

理由につきましては、下のほうに書かせていただいておりますが、今申し上げたと

おり、行政手続の申請書等の押印の義務を廃するような内容になっております。

続いて、2ページをお願いいたします。

実際、規則の中で、影響する申請書を表にまとめております。先ほど説明致しましたとおり、9規則の33様式が該当するということになっております。2ページから4ページまで表にしております。

あと、5ページ以降は、実際の申請書の様式ということになっております。

続きまして、次の議案の説明をさせていただきます。22ページをお願いいたします。

大野城市教育委員会の規程に定める申請書等の押印等の特例に関する規程の制定となっております。

こちらにつきましては、該当するものが23ページに書いてございます、大野城市学習・スポーツ登録団体の登録に関する規程で、様式が2様式、決算見込書と同意書兼誓約書の様式が該当するということになっております。こちらも先ほどと同じく、申請書等の押印の義務付けを廃するということになっております。

続いて、26ページをお願いいたします。

大野城市教育委員会要綱で定める申請書等の押印等の特例に関する要綱の制定でございます。

こちらにつきましては、3要綱6様式が該当するものになっております。27ページに表にまとめさせていただいております。これ以降28ページからは、それぞれの申請書の様式を掲載させていただいております。

最後に、31ページ、39号議案の御説明をさせていただきます。

こちらは、大野城市学習・スポーツ登録団体の登録に関する規程の一部を改正する規程の制定ということになっております。

なお、37号議案にも規程の様式についての特例例規の制定を載せさせていただいておりますが、分けて議案を提出する必要がありましたので二つに分けております。理由を御説明させていただきます。

32ページを御覧ください。

そのほかの様式と違いまして、こちらの規程にだけは、改正前の様式の中に、米印で、監査を受ける場合は代表者や会計責任者以外の方が署名及び捺印をしてくださいということで、必ず押印してくださいという文言が掲載されておりました。ですから、こちらの様式につきましては、掲載された米印の文面を削除する必要がございましたので、先ほどまでとは別の議案で提出をさせていただいているところでございます。

ただし、内容につきましては、押印の義務付けを廃するということとなりますので、先ほどの特例規制定と同様のルールで今後は運用していくということになっております。

説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

どうぞ。高野委員。

○高野委員

これも近隣の自治体によっては、印鑑廃止、押印廃止ということがもう始められてるところもあるんですけど、その場合、代表者の自書でないといけないとか、そういったことが条件につけられてる場合があるんですが、この場合は印字されたものでも構わないということですか。

○伊藤教育長

教育政策課長。

○橋元教育政策課長

基本的に、申請書の場合には自書をお願いしているところでございます。

○伊藤教育長

どうぞ。高野委員。

○高野委員

自書でなければ印鑑が要る、印鑑を押印してくださいということですか。必要ないんですか。

○橋元教育政策課長

申し訳ありません。今説明が間違っておりました。印字でも、自書のほうは求めないということになっております。申し訳ありません。

○伊藤教育長

高野委員。

○高野委員

確かに無駄なところもある。最後の議案なんかは、申請書に印鑑を何個を押させる必要があると思われるようなところを省略するのは、確かに行政手続の簡素化になると思うんですけど、もし、印字とか、本人が申請したものであるかどうかという確認のために、行政職員のほうが、本人であるかどうかをまた確認しないといけない。印鑑を打ってあればそれをしなくてもいいのに、印鑑を打たないことによって、本人かどうかを確認しないといけないということになると、皆さんの手続が大変になってくるんじゃないだろうかという気がします。

むしろ、教育委員会事務局内での押印文化というか、これを受け付けて、稟議に回すときにずっと印鑑を打っていくようなことが残るのであれば、目的にされている行政手続の簡素化ということは、確かに申請者にとっては簡素化にはなるかもしれないんですけど、行政職員の仕事を増やすことになるのではないだろうかということをおもいます。

ですから、あわせて、行政庁内でのこういった簡素化をどこまで進めているのか、進む方針なのかということも教えていただければ。今日じゃなくて結構です。

○橋元教育政策課長

今日お話しできることだけよろしいですか。

○伊藤教育長

橋元教育政策課長。

○橋元教育政策課長

今、高野委員から御指摘の、行政文書の押印については以前から議論がなされておりました。合議のときに、以前であれば高野委員がおっしゃったとおり、課長以外にも担当職員が文書に押印するという文化が残っていたんですが、今は課長、その所属長が押印だけをすればいいというようになっております。ただ、どうしても事務手続上、一応担当も見たかどうかを確認するために、課長が聞いたりとか、あと付箋に

チェックを入れたりとか、そういったことで担当職員が確認したかどうかをチェックさせていただいているところです。

ただ、今御指摘がありましたように、簡素化する上で、後でチェックする必要があるのではないかというような内容につきましてですが、教育委員会所管の様式の押印の廃止は、教育委員会で議決しておりますが、市も全庁的に進めておりますので、全庁的な所管である総務課も含めて今後検討させていただいて、また改めて報告をさせていただければと思います。

以上です。

○伊藤教育長

それでは、御意見として承っていただきたいと思っています。

そのほか、御質問ありますでしょうか。よろしいですか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第36号議案から第38号議案及び第39号議案について、承認することに異議はありますか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第36号議案、第37号議案、第38号議案、第39号議案について承認すべきものと決めます。

[第40号議案 令和4年度使用教科用図書の採択について]

○伊藤教育長

続いて、第40号議案、令和4年度使用教科用図書の採択について、橋元教育政策課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、第40号議案、令和4年度使用教科用図書の採択について御説明をさせていただきます。

まず、理由を御説明させていただきます。

34ページの下のほうに出させていただいておりますように、令和3年3月に文部科学省より、令和2年度中に中学校の社会科、歴史分野の教科用図書が文部科学大臣の検定を終えて新たに発行されることから、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条第3号の規定により、採択替えを行うことも可能である旨の通知があったが、本市の所属する採択地区において採択替えを行わない方針が決定したので、令和4年度使用教科用図書の採択について提案するものでございます。

提案理由が長く、少し分かりにくいので、表を使って御説明をさせていただきます。

35ページ、36ページを御覧ください。

35ページには、令和4年度使用の小学校の教科用図書、36ページには中学校の教科用図書を掲載させていただいております。大野城市で使用する教科用図書につきましては、筑紫地区の採択ということになっておりまして、大野城市だけではなく、筑紫地区5市の自治体と、どの教科書を使用することがよいかという議論をさせていただいて、教科用図書を採択させていただいているところです。

なお、今年度から使用している教科用図書につきましては、令和2年度にその手続を経て、教科用採択をしているところでございます。今回、文部科学省から、歴史用の教科書で、もう一つ、採択しても良いという教科書が増え、令和4年度から使用する教科用図書について採択替えをしても良いと通知が出ました。ですが、先ほど御説明したように、昨年度、今年度から使用している教科書については、筑紫地区で議論をして、採択を行ったばかりでございますので、筑紫地区5市の教育長の会議の中で議論をさせていただいて、採択替えは行わず、昨年度採択した教科書を使用するという事で全体の方針が決まりました。それに伴い、採択地区各市の教育委員会に議案を提出させていただいているところでございます。

それに伴って、大野城市教育委員会の場合は、先ほど御説明した35ページと36ページに掲載している、筑紫地区で定めた教科書を使用することの議案でございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について何か質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第40号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第40号議案について承認することと決めます。

〔教育長報告〕

○伊藤教育長

それでは次に、次第の4番、教育長報告です。

教育長報告資料を御覧いただきたいと思います。別紙です。

2点。1点目は令和4年度の福岡県長期派遣研修について、もう1点は、学校を核とした人づくり・地域づくりセミナーの開催についてという資料を配付しております。先日の福岡教育事務所管内の教育長会で配付された資料でございます。令和4年度の長期派遣研修の実施計画という横のプリントを御覧ください。

これが福岡県が実施をしております教員の長期派遣研修、1年あるいは半年、3か月というものもございます。それから、短期間の5日間という国の研修もございます。その全体像でございます。

この研修に、毎年、県内から、小・中・特別支援学校の先生方、それからもちろん高校の先生方も派遣されています。本年度、小学校、中学校の長期派遣研修の予定人数は全体で66名になります。主に4番の、色がついております、福岡教育大学の附属小中学校の1年間の研修、福岡小学校、小倉小学校、久留米小学校、同中学校という形で、6校の学校での研修がございます。それから、県の教育センターの長期研修員の研修、これも1年間の研修で、教科指導、経営、教育相談、人権教育、情報教育、

特別支援教育など様々な分野で研修が行われます。

それから、同じく6番が、県の体育研究所の長期派遣研修。

それから、8番が、つくば市にあります教職員等中央研修の研修。これは5日間の研修でございます。

それから、9番が、国立大学の大学院の研修で、福岡教育大学以外の分ですね。兵庫、鳴門、上越というところにも研修で派遣をしています。今年は兵庫教育大学だけが募集をしているところです。

10番が、福岡教育大学の大学院の研修。

それから、11番が、長期社会体験研修という形で、民間企業、社会福祉施設等に1年間の派遣をする研修でございます。

このような研修が現在行われておりまして、県内で66名が募集をされといるということです。本年度、大野城市は体育研究所に大和中学校から長期の研修に派遣をされております。来年度の募集がこの11月半ばぐらいまでで行われる予定でございます。一応、研修の全体像を皆さん方にもお知らせをいたします。

次に、資料3と書いてあるものですが、これは福岡教育事務所管内のセミナーの御案内です。人づくり・地域づくりのセミナーということで、コミュニティスクール、それから、地域、学校、共働活動等の推進について研修が行われるもので、オンラインでの研修ということですので、もし御興味がありましたら、お申込みをしていただいで参加していただくことができますので、御案内をさせていただきます。

以上2点、教育長報告でございます。

何か今の点について御質問ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

〔報 告〕

○伊藤教育長

それでは、次第の5番、報告に移ります。

(1) 令和3年度全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査の結果報告について、清尾教育指導室長、説明をお願いいたします。

○清尾教育指導室長

令和3年度全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査結果報告について御報告いたします。

お手元の別紙の報告書を御覧ください。

まず、全国学力・学習状況調査の結果から御報告いたします。

資料1ページ、中ほどに記載しているとおり、本年5月27日に実施いたしました。対象学年は、小学6年生及び中学3年生で、教科は国語と算数・数学となっております。

2ページを御覧ください。

前回の定例教育委員会で教育長から報告がありましたとおり、本市の小学6年生の平均正答率は、国語71.0、算数76.0でした。全国平均を100とした場合の全国比は、国語109.9、算数108.0となります。

続いて、中学3年生の平均正答率は、国語69.0、数学64.0でした。全国比は、国語107.8、数学112.1となります。

小中学校ともに、いずれの教科区分においても全国平均を上回っている結果と考えております。

4ページを御覧ください。

分析をいたしますと、小学校の国語においては、全ての分類区分において全国を上回る結果となっております。特に、書くことが高く、課題としては、読むことがほかの項目と比べると低く、授業の中で、目的に応じて情報を読み取り、選んで文を書く活動を取り入れる必要があると考えます。

6ページを御覧ください。

小学校6年生算数についても、国語と同様に、全ての分類、区分において全国を上回る結果となっております。特に、図形、数と計算の区分が低く、面積の求め方や日常の事柄を問題化した場合、式に表すことを丁寧に指導する必要があると考えております。

9ページを御覧ください。

中学校の国語においても、小学校同様、全ての分類区分において全国を上回る結果となっております。中学校も読むことがほかの領域に比べて低い結果となっております。

11ページを御覧ください。

中学3年生の数学についても、全ての分類区分において全国平均を上回る結果となっております。特に記述式の正答率が高くなっております。小学校と同様に、図形の区分が低く、図形を構成する要素や性質について理解させるとともに、数学的に表現する活動を取り入れていく必要があると考えております。

続いて、児童・生徒質問紙調査の結果について報告をいたします。

15ページを御覧ください。

基本的な生活習慣の項目です。朝食を毎日食べている児童生徒の割合は全国よりも高く、学力テストの正答率との相関関係が見られます。今後も朝食の大切さ、基本的な生活習慣を整えることの大切さについて、保護者に啓発を続けていきたいと考えております。

続いて、16ページを御覧ください。

非認知能力についての項目です。自分によいところがあると考え、失敗を恐れずに挑戦することは、学力との相関関係が見られる結果となっております。これらの項目は、新しい学習指導要領で示された三つの資質能力のうち、学びに向かう力、人間性に関わるものですので、今後、育成を図っていく必要があると考えております。

21ページを御覧ください。

コロナ禍で休校中の影響について分析をしております。全体的な結果は、文部科学省が示しているとおおり、大きな影響はなかったと思われまます。しかし、休校中でも計画的に学習を進めることができている児童・生徒の正答率が高いことから、日頃から自主的に学習を進めることが学習成果につながっていることが分かりますので、今後の家庭学習など、自主的に学習を進めるように啓発をしていきたいと考えております。

次に、福岡県学力調査の結果について報告をいたします。

24ページを御覧ください。

6月15日に小学5年生、中学1、2年生を対象に実施されております。結果としましては、小学校5年生の国語の正答率は60.4、算数は62.9で、福岡県の平均正答を100とした場合、国語106、算数107となりました。中学1年生の国語の正答率は73.3、数学54.4で、県平均比は国語110、数学107となっております。中学2年生の国語の正答率は60.5、数学は59.0で、県平均比は、国語110、数学113となっております。

分析についてですが、25ページを御覧ください。

小学5年生の国語は、正答数の分布を見ると40%の山があり、二極化の傾向があります。6年生の全国学力テストと同様に、読むことについて課題が見られました。

26ページを御覧ください。

小学5年生の算数については、正答率のピークが80%と高い結果となっておりますが、計算や図形の領域に課題が見られました。

27ページ、右側を御覧ください。

中学1年生の国語ですが、正答率が90%にピークがありますが、40%にも小さな山があり、低位層での個別の支援が必要と考えられます。

28ページを御覧ください。

中学1年生の数学ですが、県平均と同様に、60%にピークが見られております。少数割る少数の計算や図形の問題に課題が見られました。

29ページを御覧ください。

中学2年生の国語です。80%にピークがあり、語句の理解などに課題が見られました。

最後に30ページを御覧ください。

中学2年生の数学です。80%にピークがあり、全国学力テストと同様に、問題文を把握し、目的に応じて説明することに課題が見られました。

これらの結果については、本市が主催する研修会、各学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、各学校が任命している学力向上コーディネーターの研修会でこの結果を周知して、課題となっているポイントの情報を学校内でしっかり共有していただいて、授業改善を図り、改善できるようにしていきます。

報告は以上でございます。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの清尾室長の説明について、何か質問はございませんでしょうか。高木委員。

○高木委員

きちんと分析してありますね。その分析結果を校長、副校長、教頭、主幹、学力コーディネーターに研修でお話しされた。それを各学校に持ち帰って、実際子どもたちに授業する担当者にきちんと伝えてくれるようなだったと思うんですが、その結果をですね、私いつも結果と言うんですけど、やったかやってないかじゃなくてですね。やっぱり一番興味あるのは、先生方がこの分析結果をどう捉えるかだと思うんですよ。

ともすれば、実施してない教科の先生がこういう数字だけをすすっと見て、ああ、大野城市はこうやね、こうやねで終わりがちなんですよね。そこを何かもう一つ、現場で実際子どもたちに向き合っている先生方がこの結果を見てどう変わっていくかということが一番問題だと思うんですよね。

それを、指導のほうをやっとってくださいというだけじゃ、難しい。今学校現場は新型コロナウイルスの影響から、やっと正常に戻ってきていますよね。そういう状況では、この調査がもう終わったこととなりがちになるかもしれません。現状は1年間で、教科書をちゃんと終わらないといけない。いろんな事情で、多くの学校行事がなくなっていますね。授業を迫いついて、この分析までするのは、かなりまた先生方に御苦労をかけると思うんですけど、その辺はぜひやって欲しい。大野城市の調査結果がいいからといって、これに満足することなく、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

曙

○伊藤教育長

どうぞ、松本委員。

○松本委員

前も出た話になるんですけど、今大野城市のことについては高木委員から話されたんですけど、各学校ごとの分析結果などは出されるのですか。

○伊藤教育長

清尾室長。

○清尾教育指導室長

結果については、9月頃に各学校に届いておりますので、先ほど申し上げた学力向上コーディネーターが中心となって、各学校ごとに分析を行っております。学校ごとに校内で研修がございますので、そちらのほうで、授業改善としてどうやっていくかということは当然諮られております。

その下に、先ほど申し上げた本市が主催する学力向上委員会とか向上コーディネーターの研修会がありますが、そこで研修の報告と、また成果についても報告してもらうこととなっております。

○松本委員

はい、分かりました。

○伊藤教育長

各学校、全体と自分の学校のデータと比べてもらって、どういうところに自分の学校は課題があるかということを見てくださいということは伝えております。

それから、福岡教育事務所が実施をしております分析に、四分位層とって、四つに分けて、非常にいい結果である、それから、大体いい、それから、やや課題がある、それから、かなり課題が考えられるという四分位層という形で分析をしています。それを各学校、できるだけ自分の学校の四分位層の分析をやって、もし課題がある子どもたちが多い状況であれば、そこを改善するための授業改善を考える、学校としての取組を進めていただくように。それを学力向上プランというプランもありますから、そのプランの中にきちんと書いて、来年度以降、また、そのプランに従って進めていくようにということをやっております。それを、先ほど清尾室長が言いましたような研修会の中で、焦点を絞って話をして、実施してもらおうようにしております。

以上でございます。

ほかに、どうぞ、高野委員。

○高野委員

先日、訪問した大野東小学校の研究発表会で、ちょうど5年生が図形の、台形とか平行四辺形の面積の授業をしてあったんですね。今の学習指導要領に沿った教え方は、僕らの学んだ頃の授業と全く違うなど。なぜそうなるのかということを考えさせるというところに重きを置いてあるんだなと思いました。かえって子どもたちには酷なような気がしています。

平面の図形でも、やっぱり図形の問題は3次元的なひらめきがないと非常に難しい部分があるような気がしています。ICTの活用でタブレットを図形の授業にも活用されてありますけれども、どうしても機能とか能力からして、平面でしか見えてこない。それをやっぱり立体的に感じることができるよう機能強化をしていただくか、それが到底間に合わないのであれば、やっぱり昔ながらの紙のものをくるくる回しながら、これ、こうやるとこうなるんだよみたいな、そういうヒントを子どもたちに与えてやらないと、小学校5年生であの公式を導き出させようとするのは非常に酷で時

間がかかるよなという感想を持ちました。その辺を検討していただければと思います。

○伊藤教育長

清尾室長。

○清尾教育指導室長

御意見ありがとうございます。私たちが子どもの頃は公式を覚えることがまず先決だったと思うんですが、今の学習指導要領の中で、やっぱり数学的操作活動を通してということになっております。ICTを活用する前は、はさみで図形を切って貼り合わせるというような活動を行っていて、やはり体験することで理解の定着が図られてきた現状がありました。ただ、ICTはICTのよさがあるって、はさみで切ったりする手間とか、そういうのが苦手なお子さんにとっては、簡単に図形の移動とか回転とか合わせることもできます。ただ、やっぱり紙には紙のよさがありますので、そこは学習指導者が目の前の子どもたちの操作の技術であるとか能力とか、そういうのをしっかり分析して、子どもたちに合った学習指導方法を工夫するように、今後も学校のほうに伝えていきたいと思います。

以上でございます。

○伊藤教育長

そのほかございますでしょうか。

山口委員、どうぞ。

○山口委員

資料にも載っているんですけども、朝食を食べている、食べていない子との因果関係というところが一番気になったんですけども、教育の格差ですとか貧困の問題とかいろいろ、世間では取りざたされていますが、その辺り、学校はどういう状況まで把握されているのか現状を教えてください。

○伊藤教育長

清尾教育指導室長。

○清尾教育指導室長

各学校で必ず朝食を食べてるかどうかの確認ができていないかどうかは分からないんですが、各学校の子どもたちの生活習慣であるとか、学習に向ける心構えとか、そういうのは各学校でアンケートは実施しています。その中で、正直に答えてくる子どももいると思うんですが、やはり隠して回答する子どももいると思われまので、そこは担任のほうが子どもたちの様子をしっかりと把握する、家庭環境は家庭訪問であるとか電話の対応とかで感覚的に分かることもありますので、そこから気になる子については、呼出して、実際に家庭の状況を把握しようと。あまり聞くと抵抗を感じる子もいるので、うまく話を引き出したりするようにしています。例えば小学生であると、身なりがいつも一緒であるとか、家庭の状況が心配だなと思われるところについては、本市のスクールソーシャルワーカーなど、福祉の専門家がいますので、例えば就学援助を勧めるとか、家庭のサポートが必要であれば、本市のこども健康課につないで、支援サービスとか、そういうことを入れていくように進めております。できるだけ日頃から子どもたちを注視して、変化をしっかりと見とることができるようにしていけないかなと考えております。

以上です。

○伊藤教育長

どうぞ。梶原委員。

○梶原委員

先ほど、市内の学力が県と比較して、または全国で比較してどうかというのを伺いたんですけど、学校ごとの学力の値というのを前は教えていただいたような気がするんですね。私たちは、学校訪問をさせていただいているんですけど、学校ごとの学力の値などを教えていただく機会があると、ああ、ここは算数が苦手な学校だったとか、国語に課題があった学校だなというのを思いながら訪問できるんですね。よかったら調べていただいて、それがあったほうが、私たちが学校訪問をするときとかに見る場所が違ってくるんじゃないか、そういう資料になるんじゃないかと思います。多分、松本委員が言われたときとかも、学校ごとの値はないんですかというふうに言われてたような気がするんですね。大野城市がどうかというのも大事なんですけど、どこの学校がどういうふうにあるからその平均値になっているとかとい

うことも、教えていただけるんだったら教えていただいたほうが、私たちが学校訪問するとき参考になるかなとか、課題があるんだったらというところをここに上げていけるのかなと思いますので、いただけるんだったらその資料を見せていただいて。それも検討していただけたらいいと思います。

○伊藤教育長

清尾室長。

○清尾教育指導室長

御意見いただいたとおり、当然、各学校の結果については、教育委員会としては把握しております。どの学校がどの正答率が高いというのは分かっておりますが、どこまで公表していいものか、そこについては確認をさせていただいて、また御報告、周知ができるようでありましたら、次回、報告させていただきたいと思います。

以上です。

○梶原委員

お願いします。

○伊藤教育長

その点については、もう一度検討させていただいて、公開をする場合は、次回以降にでもお知らせしたいと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

[その他]

○伊藤教育長

- (1) 教育長の業務報告 (10月分)
- (2) 9月定例議会 一般質問の概要について (教育部長)
- (3) 教育委員会の主な行事・業務の予定 (11月分)

それではこれで、10月の定例教育委員会を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

午前11時10分 閉会